

# ～寄附金・義援金を支払った方へ～ 所得税が軽減される場合があります。

個人の方が義援金等を支出した場合には、翌年に確定申告を行うことで、所得税が還付される場合があります。

毎年、確定申告期には多くの方が申告会場に来られ大変混雑いたします。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、税務署に出向くことなく申告書を作成することができます。

ぜひご利用ください！

- ・確定申告には寄附金の領収書や受領書が必要になります。
- ・確定申告や寄附金控除に関する情報については国税庁ホームページをご覧ください。
- ・「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、申告書が作成できます。

確定申告

検索



[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

金額等を入力してね



作成が  
終わったら

インターネットで送信！



国税電子申告・納税システム

e-Taxならこんなにいいこと

- ① 作成コーナーから電子申告
- ② 添付書類の提出省略
- ③ 還付金がスピーディー
- ④ 書面と比べて郵送料が不要

※e-Taxをご利用になる場合は、電子証明書を取得しICカードリーダーライターを購入するなど事前の手続きが必要です。

印刷して郵送等で提出！



書面提出

申告書等のデータを印刷して、添付書類と一緒に郵送等で提出！

# 確定申告書の作成は、「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください！

## 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成すると...

(例) 給与1か所(年末調整済)の方の場合

平成23年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 氏名 住所(〒) 又は所在地 氏名又は名称	支払金額 給与所得控除後の金額 所得控除の額の合計額 源泉徴収額	給与所得控除後の金額 所得控除の額の合計額 源泉徴収額	源泉徴収額
給与 賞与 控除対象配偶者の有無等 配偶者特別控除の額 扶養親族の数 障害者の数 社会保険料等の金額 生命保険料の控除額 地震保険料の控除額 住宅借入金等特別控除額 住宅借入金等特別控除可能額 国民年金保険料等の金額 配属者の会計所得 個人年金保険料の金額 田舎長期障害保険料の金額 居住開始年月日 居住開始年月日 平成 年 月 日 平成 年 月 日	支払金額 給与所得控除後の金額 所得控除の額の合計額 源泉徴収額	給与所得控除後の金額 所得控除の額の合計額 源泉徴収額	源泉徴収額

源泉徴収票の原本を表示する

種類	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収額
給与・賞与	この欄は入力しません。			
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数	障害者の数	社会保険料等の金額
生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除額		
住宅借入金等特別控除可能額	国民年金保険料等の金額	配属者の会計所得	個人年金保険料の金額	田舎長期障害保険料の金額
居住開始年月日	居住開始年月日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	
住所(原所)又は所在地	氏名又は名称	【入力例: 東京都千代田区豊分3-1-1】		
雑 損 控 除 と 額 (特 定 増 改 築 等) 住 宅 借 入 金 等 特 別 控 除 医 療 費 控 除 寄 附 金 控 除 ・ 政 党 等 寄 附 金 特 別 控 除 寄 附 金 特 別 控 除 電 子 証 明 書 等 特 別 控 除				

①源泉徴収票の内容を入力します。

②クリック



③領収書などから寄附金の内容を入力します。

1 / 1 件目

1 寄附年月日	平成 23年 3月 11日
2 支出した寄附金の金額	円
3 寄附先の名称 (全角2日文字)	
4 寄附先の所在地 (全角2日文字)	※ 寄附先の所在地に代えて、電話番号(市外局番から)を入力していただいても構いません。
5 寄附金の種類	東日本大震災に関する寄附(震災関連寄附金)ですか? <input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ 東日本大震災に関する寄附金(震災関連寄附金)

④住民税についても寄附金の内容を入力します。

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY  
平成23年分 所得税の確定申告書作成コーナー

トップ画面 事前準備 申告書等の作成 申告書等の送信・印刷 送信・印刷後の確認事項 終了

申告書選択 申告書の作成をはじめ前に 所得・所得控除等入力 住民税等入力 住所・氏名等入力

電子申告 青色申告

住民税等入力

下記項目について入力する場合は、該当のボタンをクリックしてください。

**住民税・事業税に関する事項**

住民税に関する入力内容について

< 入力画面に戻る 入力終了(次へ) >

入力データを保存する

⑤画面に従って、住所・氏名等を入力してください。

これで出来上がり！